

平成28年度

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 横浜アーツフェスティバル実行委員会 事務局 担当者 梶、古川 電話 045-663-1365
------	------	-----	--

## 設 計 書

- 1 委 託 名 街に広がる音プロジェクト実施運営等業務委託
- 2 履 行 場 所 \_\_\_\_\_
- 3 履 行 期 間 契約締結日から平成28年12月26日まで
- 4 契 約 区 分 確定契約
- 5 その他特約事項 \_\_\_\_\_
- 6 現 場 説 明 不要
- 7 委 託 概 要 街に広がる音プロジェクトの企画立案からアーティストの募集・出演調整、会場運営（進行、運営、警備等）、  
会場の設営・撤去など一連のイベントを委託するものです。
- 8 部 分 払 しない

## 委 託 代 金 額

内訳 業務価格

¥ \_\_\_\_\_

消費税及び地方消費税相当分

¥ \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_

# 内 訳 書

名 称	内 容	金 額	
(1)各会場企画作成・立案・実施図面(会場図、設備図等)の作成			
(2)実施運営(進行、運営、警備等)計画の立案			
(3)実施運営マニュアル・進行台本の作成			
(4)周辺住民等への対策(案内文のポスティング等)			
(5)出演者募集要項の作成			
(6)出演者募集・問い合わせ対応等			
(7)出演者説明会の実施			
(8)開催チラシ・ポスターのデザイン			
(9)チラシ・ポスターの掲出・配架			
(10)当日パンフレットの作成費			
(11)会場設営・撤去			
(12)当日運営、進行、警備等			
(13)著作権申請補助			
(14)業務実施報告書の作成			
	(1)から(14)の計	小計	
営業管理費	(1)～(14)の10%		
		合計	
		消費税(8%)	
		総額	

# 内 訳 詳 細

項 目	内 容	数量	単位	数量	単位	単 価	金 額(¥)
(1) 各会場企画作成・立案・実施図面(会場図、設備図等)の作成							
①屋内会場	4会場(ランドマークプラザ②、グランドガレリア②、みなとみらい 駅①、クイーンズサークル③)						
企画立案費		4	会場	1	式		
図面作成費		4	会場	1	式		
②屋外会場	5会場(山下公園①、桜木町駅前③、グランモール円形②、美術館前①、元町①)						
企画立案費		5	会場	1	式		
図面作成費		5	会場	1	式		
						小 計	
(2) 実施運営(進行、運営、警備等)計画の立案	各種行政・施設等の調整・手続き含む						
運営計画作成・各種調整費		16	会場	1	式		
						小 計	
(3) 実施運営マニュアル・進行台本の作成							
運営マニュアル作成費		16	会場	1	式		
進行台本作成費		16	会場	1	式		
						小 計	
(4) 周辺住民等への対策(案内文のポスティング等)	ポスティング等含む						
ポスティングチラシ作成費		1	式	1	式		
ポスティング人件費		1	式	1	式		
						小 計	
(5) 出演者募集要項の作成							
募集要項作成費		1	式	1	式		
						小 計	

(6) 出演者募集・問い合わせ対応等						
人件費(審査、調整、出演同意書の締結含む)	2016年7月～11月	5	ヶ月	1	式	
出演者募集ポスター作成費	デザイン、B2 4c 300枚	1	式	1	式	
出演者募集チラシ作成費	デザイン、A4 両面4c/1c 1万部	1	式	1	式	
						小計
(7) 出演者説明会の実施						
説明会用資料印刷費	30ページ モノクロ 2箇所ホチ留	50	部	1	式	
説明会受付等人件費		1	式	1	式	
						小計
(8) 開催チラシ・ポスターのデザイン						
ポスター作成費	デザイン、B1 4c 100枚	1	式	1	式	
チラシデザイン費	デザイン、A4 両面4c/1c 1万部	1	式	1	式	
						小計
(9) チラシ・ポスターの掲出・配架						
掲出・配架経費		1	式	1	式	
						小計
(10) 当日パンフレットの作成費						
パンフレット作成費	デザイン、A4 8p 両面4c/4c 2万部	1	式	1	式	
パンフレット配布人件費	各会場	1	式	1	式	
						小計

(11)会場設営・撤去						
屋内会場設営・撤去						
①MARK IS みなとみらい	W10,000 x D5,400					
バックパネル	W8,000 x H2,000 前面出力	1	式	1	式	
バックパネル設営・撤去費	2名	2	日	1	式	
バックパネル運搬費	2tトラック(1台)	2	日	1	式	
ステージ用バンチカーペット	30m	2	日	1	式	
バンチカーペット設営・撤去費	2名	2	日	1	式	
バンチカーペット運搬費	バンタイプ車両	2	日	1	式	
自立式スピーカー	6台	2	日	1	式	
モニター用スピーカー	4台	2	日	1	式	
PAセット	アンプ、ミキサー等	2	日	1	式	
オペ卓用テーブル	2台	2	日	1	式	
オペ卓用パイプイス	6台	2	日	1	式	
有線マイク	4本	2	日	1	式	
ワイヤレスマイク	2本	2	日	1	式	
マイクスタンド	4本	2	日	1	式	
音響オペレーター	1名	2	日	1	式	
音響設備設営・撤去費	2名	2	日	1	式	
音響設備運搬費	2tトラック(1台)	2	日	1	式	
プログラム用自立看板	1枚	2	日	1	式	
②ランドマークブラザ	W10,000 x D5,400					
バックパネル	W8,000 x H2,000 前面出力	1	式	1	式	
バックパネル設営・撤去費	2名	2	日	1	式	
バックパネル運搬費	2tトラック(1台)	2	日	1	式	
ステージ用バンチカーペット	30m	2	日	1	式	
バンチカーペット設営・撤去費	2名	2	日	1	式	
バンチカーペット運搬費	バンタイプ車両	2	日	1	式	

自立式スピーカー	6台	2	日	1	式		
モニター用スピーカー	4台	2	日	1	式		
PAセット	アンプ、ミキサー等	2	日	1	式		
オペ卓用テーブル	2台	2	日	1	式		
オペ卓用パイプイス	6台	2	日	1	式		
有線マイク	4本	2	日	1	式		
ワイヤレスマイク	2本	2	日	1	式		
マイクスタンド	4本	2	日	1	式		
音響オペレーター	1名	2	日	1	式		
音響設備設営・撤去費	2名	2	日	1	式		
音響設備運搬費	2tトラック(1台)	2	日	1	式		
プログラム用自立看板	1枚	2	日	1	式		
③みなとみらい駅	W10,000 x D5,000						
バックパネル	W8,000 x H2,000 前面出力	1	式	1	式		
バックパネル設営・撤去費	2名	1	日	1	式		
バックパネル運搬費	2tトラック(1台)	1	日	1	式		
ステージ	W8000*D3000*H700	1	日	1	式		
ステージ設営・撤去費	4名	1	日	1	式		
ステージ運搬費		1	日	1	式		
自立式スピーカー	6台	1	日	1	式		
モニター用スピーカー	4台	1	日	1	式		
PAセット	アンプ、ミキサー等	1	日	1	式		
オペ卓用テーブル	2台	1	日	1	式		
オペ卓用パイプイス	6台	1	日	1	式		
有線マイク	4本	1	日	1	式		
ワイヤレスマイク	2本	1	日	1	式		
マイクスタンド	4本	1	日	1	式		
音響オペレーター	1名	1	日	1	式		

音響設備設営・撤去費	2名	1	日	1	式		
音響設備運搬費	2tトラック(1台)	1	日	1	式		
プログラム用自立看板	1枚	1	日	1	式		
④クイーンズサークル	W8,100 x D5,000						
設備使用料	会場備品使用	3	日	1	式		
舞台設備使用料	会場備品使用	3	日	1	式		
バックパネル設営・撤去費	2名	3	日	1	式		
バックパネル運搬費	2tトラック(1台)	3	日	1	式		
パンチカーペット	W6,000 x D3,600(12m)	2	日	1	式		
パンチカーペット設営・撤去費	1名	2	日	1	式		
パンチカーペット運搬費	バンタイプ車両	2	日	1	式		
ステージ	W8000*D3000*H700	1	日	1	式		
ステージ設営・撤去費	4名	1	日	1	式		
モニター使用料	会場備品使用	3	日	1	式		
上記モニター用PC	1台	3	日	1	式		
音響オペレーター	1名	3	日	1	式		
音響設備設営・撤去費	2名	3	日	1	式		
プログラム用自立看板	1枚	3	日	1	式		
屋外会場設営・撤去							
①全会場共通	1会場/日 全8会場						
パンチカーペット	黒 W6,000 x D3,600(12m)	8	会場	1	式		
パンチカーペット設営・撤去費	1名	8	週	1	式		
パンチカーペット運搬費	バンタイプ車両	8	週	1	式		
自立式スピーカー	2台	8	会場	1	式		
モニター用スピーカー	2台	8	会場	1	式		
PAセット	アンプ、ミキサー等	8	会場	1	式		
オペ卓用テーブル	2台	8	会場	1	式		
オペ卓用パイプイス	4台	8	会場	1	式		





(12) 当日運営、進行、警備等						
①各会場共通						
イベント保険加入料		1	式	1	式	
トランシーバー	5W(20台)	8	日	1	式	
進行管理ディレクター	1名	16	会場	1	式	
進行管理アシスタントディレクター	1名	16	会場	1	式	
MC	1名	16	会場	1	式	
会場運営ディレクター	1名	16	会場	1	式	
会場運営スタッフ	3名	16	会場	1	式	
出演者の飲料手配	1組10名想定 期間中全39組想定	39	組	1	式	
						小計
(13) 著作権申請補助						
使用曲目一覧作成		1	式	1	式	
						小計
(14) 業務実施報告書の作成						
①記録撮影						
記録撮影	カメラアシスタント	8	日	1	式	
記録撮影	写真カメラマン	8	日	1	式	
②報告書作成費						
報告書作成費		1	式	1	式	
						小計

# 街に広がる音プロジェクト実施運営等業務委託仕様書

## 1 委託業務名

街に広がる音プロジェクト実施運営等業務委託

## 2 履行期限

契約締結日から平成 28 年 12 月 26 日（月）まで

## 3 開催概要・目的

横浜アーツフェスティバル実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、“ヨコハマトリエンナーレ開催後の賑わいづくり”及び“芸術活動に対する機運の盛り上がり”を継続させる観点から、横浜芸術アクション事業として、ダンス及び音楽をテーマとした芸術フェスティバルを開催する。

平成 28 年度は、音楽をテーマにした芸術フェスティバル「横浜音祭り 2016」を実施する。

街に広がる音プロジェクトは、横浜市民の方々をはじめ、市外からの来街者の方々の皆さんに、この「横浜音祭り 2016」を知ってもらい、また、楽しんでもらうことを目的に、公園やストリート、商業施設などのオープンスペースでミニコンサートなどを展開する。

横浜音祭り 2016 のフェスティバル期間中、アマチュアからプロまでの様々な音楽家が、様々なジャンルの音楽を奏で、横浜の街に音楽があふれだす景色をつくる。

## 4 実施日・会場

別表 1「街に広がる音プロジェクト 実施日・会場等一覧」のとおりとする。ただし、出演者及び出演団体の構成、会場管理者との調整により、別表 1 の内容での実施ができないこととなった場合には、委託者及び受託者協議のうえ、実施内容等を変更するものとする。

変更を行う場合は、その内容について委託者及び受託者が協議のうえ、変更内容を、書面で取り交わすこととする。

## 5 委託業務内容

街に広がる音プロジェクト実施運営等業務（以下「本業務」という。）は、別紙「街に広がる音プロジェクト 企画書」を基に、「3 開催概要・目的」や「4 実施日・会場」及び、出演者や出演団体のジャンル、楽曲等を踏まえ実施すること。また、本業務の概要については別表 2「街に広がる音プロジェクト 業務分担表」のとおりとし、受託者が行う業務の詳細については以下のとおりとする。

### (1) 本業務を進めるに当たっての基本内容

ア 受託者は、委託者と週 1 回から 2 回程度、定期的に協議を行い、業務を進めていくこと。ただし、進捗状況等を委託者及び受託者で協議し、定期的な協議の実施が難しいと判断した場合は、これに限らない。また、協議の際には受託者が議事録を作成し、協議実施日の翌日までに委託者及び受託者双方において共有すること。

イ 受託者は協議の際に必要な資料を作成し、委託者に事前に電子データにより提出すること。委託者から資料の修正指示があった場合はその内容を反映し、必要となる部数を印刷し、協議当日に持参すること。

ウ 受託者は契約締結日から業務完了日までの実施スケジュール案を、委託者及び受託者協議のうえ作成すること。作成した実施スケジュール案については、協議の際に進捗状況を反映させ

たものをその都度作成し、更新内容を委託者及び受託者において共有すること。更新内容がない場合においてはこの限りでない。

(2) 各会場企画作成・立案・実施図面（会場図、設備図等）の作成

ア 会場及び周辺の調査及び周辺施設等への説明

(ア) 受託者は、会場の特性（実施場所の環境、音の響き方等）や、自治会町内会、周辺の企業・団体、住宅等、実施に当たり騒音等の影響が出ると考えられる範囲、事前説明が必要となる官公庁や団体等を調査・整理すること。

(イ) 受託者は、事前説明等が必要となる官公庁や団体等に対し、事業の説明及び実施に当たり配慮しなければならない事項等をヒアリングすること。また、その際の発言内容を議事録としてまとめ、事業の説明等実施日の翌日までに委託者及び受託者双方において共有すること。

(ウ) 受託者は、事業の説明等の際に必要な資料を作成し、事前に電子データにより委託者に提出すること。委託者から資料の修正指示があった場合はその内容を反映し、必要となる部数を印刷し、持参すること。

イ 会場設計及びデザイン

受託者は、各会場の特性や許可された内容、出演者及び出演団体の人数や実施内容、曲目等を踏まえ、舞台や設備等の設計及びデザインを行うこと。

ウ タイムスケジュールの作成

受託者は、出演者及び出演団体の人数や実施内容、管理者の指示を反映させ、各会場における設営から公演実施、撤去までの、各日のタイムスケジュールを作成すること。

(3) 実施運営（進行、運営、警備等）計画の立案

ア 受託者は、本業務の実施運営に必要な業務等を整理し、実施運営計画を立案のうえ、委託者に説明を行うこと。委託者に説明の後、本計画を基に実施運営マニュアルの作成を行うこと。

イ 受託者は、必要に応じて「(2)ア(ア)」において整理した自治会町内会や周辺の企業・団体、住宅等の代表者、官公庁や団体等と実施に向けての調整を行うこと。

ウ 本業務は、法令を遵守したうえで実施しなければならない。受託者は、法令を遵守するに当たり、所管する官公庁と調整の上、指導等があった場合には遅滞なく対応すること。

エ 受託者は、本業務を実施するにあたり発生する、申請業務や届出業務を行うこと。

(4) 実施運営マニュアル・進行台本の作成

受託者は、実施運営マニュアル及び進行台本の作成に当たり、最低限、下記の内容を盛り込むものとし、各種協議の中で盛り込む必要があると判断されたものや、各会場の管理者から指示があった内容については、その内容について対応を検討の後、適宜、実施運営マニュアルに追加すること。

ア 実施運営マニュアル

- ・開催概要
- ・業務担当者一覧、連絡系統図
- ・関係各所（警察、消防署等）連絡先一覧
- ・会場レイアウト図
- ・舞台及び設備等図面

- ・実施スケジュール
- ・規制エリア図（対象となる会場があった場合のみ）
- ・設備等、搬入車両等の導線
- ・警備計画
- ・警備員、係員等配置図
- ・公演後及び撤去後における会場清掃
- ・周辺住民等へのポスティング文（案）、看板等掲示物
- ・緊急時（悪天候、天災等）の避難計画や対応方法
- ・出演者、スタッフパス（案）

#### イ 進行台本

#### (5) 周辺住民等への対策（案内文のポスティング等）

ア 受託者は、「(2)ア(ア)」において整理した周辺の企業・団体や住宅等に対し、イベントの実施について、イベント実施日の2週間前までにポスティングによる告知を行うこととし、周辺の企業・団体や住宅等から直接の説明を求められた場合には、協議や説明会の場を設けるものとする。

イ ポスティングの書面作成に当たっては、委託者及び受託者協議のうえ作成するものとする。

ウ 受託者はポスティングに当たり、必要部数を印刷すること。

エ 受託者は、協議や説明会の場において必要となる資料を作成し、事前に電子データにより委託者に提出すること。委託者から資料の修正指示があった場合はその内容を反映し、その都度、必要となる部数を印刷し、持参すること。

オ 受託者は、会場の設営及び撤去の際、資材の搬入搬出を行うに当たり、管理者等よりA型看板等の設置等の対応を求められた場合は、適宜対応すること。

#### (6) 出演者募集要項の作成

出演者については、公募により募集する。

ア 委託者及び受託者協議のうえ、募集条件を定めること。

イ 募集条件に基づき、募集要項を作成すること。

#### (7) 出演者募集・問い合わせ対応等

##### ア 募集・問い合わせ業務

受託者は、出演者の募集に当たり、応募者の受付及び問合せ窓口を担当する事務局を次のとおり開設し、運営すること。業務の進捗及び問合せ内容については、日報を作成することとし、翌日の午前10時までに委託者に報告すること。ただし、報告内容がない場合はその限りでない。

期 間：平成28年7月1日（金）～平成28年11月30日（水） ※平日のみ

時 間：9:00～18:00

場 所：横浜市内に、公共交通機関を利用して60分以内に到着可能な場所

事務局員：1名以上

通信設備：専用の電話回線（1回線）を取得すること ※携帯電話での対応も可

##### イ 出演者募集チラシ・ポスターデザイン業務

(ア) 受託者は、委託者が指定する条件を反映し、出演者募集チラシ及び出演者募集ポスターのデザイン案を各3案作成すること。

(イ) デザインの決定は委託者が行うものとし、受託者は委託者よりデザインの修正を指示さ

れた場合には、その内容をデザイン案に反映すること。また、3案の中に委託者が認めるデザインがなかった場合には、新たなデザイン案を用意すること。

#### ウ 審査業務

(ア) 受託者は、委託者と協議のうえ出演者を決定するための審査項目を決定すること。

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、審査員を選定し、委託者に報告すること。

(ウ) 受託者は、審査項目を基に、応募書類等を審査し、その結果及び内容について審査日翌日に委託者へ直接報告、説明すること。

(エ) 出演者の決定については、審査結果の内容を基に、委託者が行うこととする。

#### エ 出演者調整・出演契約または同意書（経費負担、出演内容等）の締結

受託者は、出演者の出演を担保するため出演日時等や、また費用負担、肖像権の使用等について明確にするため、委託者が作成する書面により、全ての出演者と契約または同意書を締結し、その書面を委託者に提出すること。

#### (8) 出演者説明会の実施

ア 受託者は、出演者に決定した者に対し、会場の仕様や注意事項、日時等について説明会を開催し、事業の円滑な実施を図るものとする。

イ 受託者は、会場予約及び会場費の支払いを除く、資料作成・印刷、会場設営、受付、撤去等の全ての業務を行うものとする。

#### (9) 開催チラシ・ポスターのデザイン

ア 受託者は、委託者が指定する条件を反映し、開催チラシ及び開催ポスターのデザイン案を各3案作成すること。

イ デザインの決定は委託者が行うものとし、受託者は委託者よりデザインの修正を指示された場合には、その内容をデザイン案に反映すること。また、3案の中に委託者が認めるデザインがなかった場合には、新たなデザイン案を用意すること。

#### (10) チラシ・ポスターの掲出・配架計画

ア 受託者は出演者募集チラシ・ポスターの掲出・配架計画を作成すること。

イ 受託者は開催チラシ・ポスターの掲出・配架計画を作成すること。

ウ 受託者は掲出・配架計画の作成に当たり、各掲出・配架場所の仕様、条件及び費用等について盛り込むこと。

#### (11) 当日パンフレットのデザイン・配布

ア 受託者は、委託者が指定する条件を反映し、開催チラシ及び開催ポスターのデザイン案を各3案作成すること。

イ デザインの決定は委託者が行うものとし、受託者は委託者よりデザインの修正を指示された場合には、その内容をデザイン案に反映すること。また、3案の中に委託者が認めるデザインがなかった場合には、新たなデザイン案を用意すること。

とする。ただし、委託者がデザインの修正を指示した場合、及び3案の中に委託者が認めるデザインがなかった場合には、新たなデザインを用意すること。

ウ 受託者は、事業実施当日の会場において、公演1時間前から公演終了までの間、会場内にいる人に対し、当日パンフレットを配布すること。

#### (12) 会場設営・撤去

ア 受託者は、会場及び各業務の責任者を明確にし、緊急時の対応や委託者への連絡が迅速にと

れる体制を整えておくこと。

イ 受託者は、設計書に記載の機材の範囲内において運営するものとし、出演者から特別な要望があった場合であっても、原則、対応しないこと。

ウ 受託者は、会場の設営・撤去に当たって、周辺の企業・団体等に配慮して行うこと。

エ 受託者は、業務の実施に当たり、会場を損傷することのないよう予防措置を講ずること。ただし、会場を損傷させた場合には、速やかに管理者と協議のうえ原状回復を行うこと。

#### (13) 当日運営、進行、警備等

ア 受託者は、当日の円滑な運営、進行、警備等に必要かつ各会場に適した人員や、物品の手配を行うこと。

イ 受託者は、全ての出演者及び出演団体に対し飲料等を用意するものとする。

ウ 受託者は、実施運営マニュアルに記載の内容に基づいて業務を行うこと。ただし、マニュアルに記載していない対応を行わなければならない場合は、委託者及び受託者協議のうえ対応を決定することとするが、緊急を要する場合は、受託者の判断で対応をとった後、速やかに委託者に報告を行うこととする。

エ 受託者は、全ての会場において、委託者が作成する来場者アンケートの配布及び回収を行い、日時・会場毎にまとめること。

オ 受託者は、公演終了後、速やかに会場の清掃を行うものとし、実施に当たっては一般の会場利用者に配慮すること。

カ 受託者は、業務の実施に当たり、会場を損傷することのないよう予防措置を講ずること。ただし、会場を損傷させた場合には、速やかに委託者に連絡を行い、管理者と協議のうえ原状回復を行うこと。

#### (14) 著作権申請補助

受託者は、出演者及び出演団体が使用する楽曲をとりまとめ、JASRAC への申請に必要な情報を委託者に提供すること。

#### (15) 業務実施報告書作成

受託者は、本業務終了後、実施内容について業務実施報告書を作成すること。業務実施報告書の対象期間については、公演の実施日及び会場の設営・撤去を対象とし、最低限、下記の内容を盛り込むこと。

- ・従事者リスト及び担当業務（日別、会場別）
- ・担当業務毎の勤務人数及び勤務表（日別、会場別）
- ・各業務の従事画像
- ・会場の画像（舞台及びその他設置物等）

※各会場における設営から公演、撤去までの業務を画像により記録すること。

公演の画像については、全ての出演者及び出演団体について撮影を行うこと。

- ・各公演実施時の画像（舞台、観客エリア、会場周辺）
- ・実施前、実施後の会場画像（会場別）
- ・期間中の全体スケジュール（契約締結後から事業終了まで）
- ・各公演の実施概要（実施スケジュール、公演日、公演時間、会場名、会場図、舞台等設備図  
出演者及び団体名、来場者数、客層）
- ・日時及び会場ごとのアンケート回収枚数

- ・警備員及び係員等配置図（日別、会場別）
- ・中止及び順延を検討、決定した場合、その際の発言及び経過
- ・苦情、問合せの内容（受付日時、名前、対応者名、回答内容、対応した場合その内容）
- ・原状回復の内容（経過、管理者との協議内容、使用前後の会場画像、修復内容等）

## 6 成果品の作成

ア 成果品は次のものとする。

- ・実施運営マニュアル（PDF・紙媒体）
- ・募集要項（PDF）
- ・出演者募集チラシ（AI、PDF）
- ・出演者募集ポスター（AI、PDF）
- ・同意書（サイン・押印済）
- ・開催チラシ（AI、PDF）
- ・開催ポスター（AI、PDF）
- ・出演者募集チラシ・ポスター掲出・配架計画（PDF）
- ・開催チラシ・ポスター掲出・配架計画（PDF）
- ・当日パンフレット（AI、PDF）
- ・業務実施報告書（PDF・紙媒体）
- ・来場者アンケート（回答済）
- ・記録画像（jpeg）

イ 成果品は次の場所に納品すること。

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局

（横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6階 横浜市文化観光局文化プログラム推進課内）

ウ 本事業に係る成果品の権利は実行委員会に帰属するものとし、受託者はその成果品を自ら利用し、又は第三者に帰属させてはならない。

## 7 留意事項

本業務の実施に当たっては、法令のほか、以下の留意事項を遵守すること。

- (1) 委託者からの指示に基づき、十分に協議を行うこと。
- (2) 本業務の検討内容及び進行状況等について、委託者が認めた情報以外の情報を、外部に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の実施において、下請け業者への発注を行う場合は、横浜市中心企業振興基本条例の趣旨に鑑み、市内中小企業の参入機会の確保に努めること。
- (4) 特定の会場においては、著名なアーティストをゲストとして招聘する場合がある。その際には本仕様書及び設計書に記載されていない業務が発生することとなるが、その業務についても本業務の受託者が請負うこととし、発生する費用については別途協議する。

## 8 権利譲渡の禁止について

委託者及び受託者は、いずれも相手方の書面による承諾を得ないで、本事業の契約（以下「本契約」という）上の地位または本契約から生ずるいかなる権利もしくは義務を第三者に譲渡もしくは引き受けさせ、また担保の用に供してはならない。

## 9 秘密保持について

委託者及び受託者は、いずれも、法令の定めのある場合を除き、本契約の内容および本契約に関連して知り得た相手方の業務上の秘密を、他に漏洩し、また開示してはならない。

なお、この義務は本契約の有効期間終了後も有効に存在する。

## 10 契約の解除について

(1) 委託者及び受託者は、相手方が本契約のいずれかに違反し、または本契約事項を履行する見込みがないと認められるときは、相手方に対し書面により改善を求めるとし、通知発送後7日以内に改善がなされない場合、ただちに本契約の全部または一部を解除することができるものとする。

(2) 前項により本契約が解除された場合、有責当事者は相手方に対し、契約額相当分を上限とする違約金及び生じた一切の損害の賠償を請求することができる。

## 11 本事業の履行における不可抗力

(1) 委託者及び受託者のいずれかが、不可抗力（天変地異、戦争、内乱、船舶・航空機・鉄道等交通機関の事故及びゼネスト、法律命令、行政措置等）により、やむを得ず本契約の実施が不可能となった場合には、委託者と受託者による協議の上、本契約を更改または中止することができる。

(2) 出演者及び出演団体が病気、怪我等のやむを得ない事由により役務を提供することができなくなった場合には、委託者と受託者による協議の上、公演内容の変更または公演の中止をすることができる。

(3) 前項の理由により本契約が更改または中止となった場合、委託者・受託者双方ともその相手方に対して、損害賠償の責任を負わないものとする。

## 12 協議事項

本仕様書に定めのない事項、または解釈上生じた疑義については、信義誠実の原則に従い、委託者と受託者による協議の上、決定するものとする。

## 13 争訟の提起

本契約に関する争訟の提起、申立等は、専属管轄を除くほか、委託者の所在地を管轄する裁判所に行うものとする。



別表1

## 街に広がる音プロジェクト 実施日・会場等一覧

No	会場	所在地	屋内/屋外	日程	本番実施時間帯	出演団体数
1	MARK IS みなとみらい グランドガレリア	横浜市西区みなとみらい3丁目5-1	内	10/1(土)	午後 (各日、1会場当たり 約1時間の実施)  ※設営～リハーサル については、午前 から実施の場合あり。	3
2	JR桜木町駅前広場 A、B区画	横浜市中区桜木町1丁目	外			3
3	MARK IS みなとみらい グランドガレリア	横浜市西区みなとみらい3丁目5-1	内	10/15(土)		3
4	グランモール公園 美術の広場	横浜市西区みなとみらい3丁目	外			3
5	ランドマークプラザ	横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	内	10/22(土)		3
6	元町ショッピングストリート	横浜市中区元町	外			3
7	ランドマークプラザ	横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	内	10/29(土)		3
8	山下公園	横浜市中区山下町279	外			3
9	みなとみらい駅 みらいチューブ	横浜市西区みなとみらい3丁目5	内	11/5(土)		3
10	JR桜木町駅前広場 D区画	横浜市中区桜木町1丁目	外			
11	クイーンズサークル	横浜市西区みなとみらい2丁目3	内	11/12(土)		
12	グランモール公園 円形広場	横浜市西区みなとみらい3丁目	外			3
13	クイーンズサークル	横浜市西区みなとみらい2丁目3	内	11/19(土)		
14	グランモール公園 円形広場	横浜市西区みなとみらい3丁目	外			3
15	クイーンズサークル	横浜市西区みなとみらい2丁目3	内	11/26(土)		
16	JR桜木町駅前広場 A、B区画	横浜市中区桜木町1丁目	外			3
合計						36

## 街に広がる音プロジェクト 業務分担表

		甲	乙	備考
1	全体企画作成・立案	○		
2	会場の選定・予約等申請手続・会場費支払	○		
3	各会場企画作成・立案・実施図面(会場図、設備図等)の作成	(○)	○	
4	実施運営(進行、運営、警備等)計画の立案		○	
5	実施運営マニュアルの作成		○	
6	周辺住民等への対策(案内文のポスティング等)	(○)	○	
7	出演者募集要項の作成	(○)	○	
8	出演者募集・問い合わせ対応等	(○)	○	
9	出演者説明会の実施	○	○	
10	開催チラシ・ポスターのデザイン	(○)	○	
11	チラシ・ポスターの掲出・配架計画		○	
12	当日パンフレットのデザイン・配布	(○)	○	
13	会場設営・撤去		○	
14	当日運営、進行、警備等	(○)	○	
15	著作権申請補助		○	
16	著作権申請・支払	○		
17	業務実施報告書作成		○	



YOKOHAMA  
OTOMATSURI  
横浜音祭り

# 別紙 街に広がる音プロジェクト 企画書

あうたびに、あたらしい

Find Your YOKOHAMA

Culture and Tourism Bureau



# “街に広がる音プロジェクト”とは

フェスティバル期間中の週末、来街者で賑わうオープンスペースでプロ・アマを問わない様々なアーティストによるミニコンサートを開催します。オールジャンルの素敵な音楽を野外に解き放ち、横浜の街は、音楽であふれだします。山下公園、駅前広場、元町などでの屋外ステージ、由緒ある神社を舞台に繰り広げる幻想的なステージ、ショッピングモールなどでの賑やかなステージなど、横浜を象徴するオープンスペースで、横浜ならではのオリジナリティあふれる新たな音楽イベントを展開します。ふらっと横浜を訪ればきっとあなたにあった音楽に出逢えるでしょう。

## 目的

- 屋外での実施により、街に音楽を広げる
- 観光客に横浜の街並みに加えて、音楽で楽しんでもらう



©YJP(撮影:クルー岡部)



※写真はイメージです

期 間 : 10月～11月  
毎週土曜日 約1時間程度  
会 場 : 商業施設、駅前広場、公園等のオープンスペース  
出 演 : オールジャンルのアーティスト

あうたびに、あたらしい

Find Your YOKOHAMA

Culture and Tourism Bureau



## 開催概要

実施日：毎週土曜日（原則）

※10/1、15、22、29、11/5、12、19、26

実施時間：13：00～16：00（各会場1時間程度）1組20分×3組

会場：ストリートや観光施設、商業施設などのオープンスペース

出演者：公募によるアーティスト（審査あり）

ジャンル：オールジャンル

※各会場のルールに従って（音、使用機材の制限等）、内容を決定します。

2016年10月

日	月	火	水	木	金	土	日
26	27	28	29	30	1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

2016年11月

日	月	火	水	木	金	土	日
31	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

※青網は開催日

あうたびに、あたらしい

Find Your YOKOHAMA

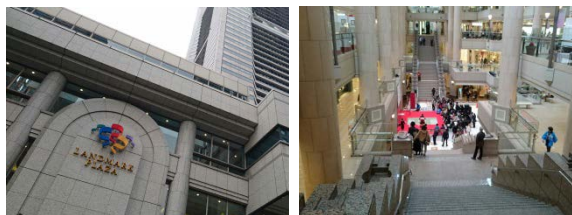
Culture and Tourism Bureau





# 会場一覧

①ランドマークプラザ ガーデンスクエア (屋内)



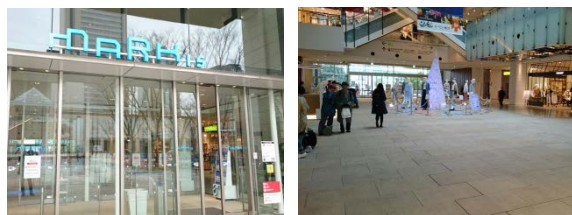
②みなとみらい駅 みらいチューブ (屋内)



③クイーンズサークル (屋内)



④MARK IS みなとみらい グランドギャラリー (屋内)



⑤山下公園 (屋外)



⑥元町ショッピングストリート (屋外)



⑦JR桜木町駅前広場 (屋外)



⑧グランモール公園 (円形広場) (屋外)



⑨グランモール公園 (美術の広場) (屋外)



あうたびに、あたらしい

Find Your YOKOHAMA

Culture and Tourism Bureau



## 日程及び開催場所(予定)

日程	会場	
① 10/1(土)	MARK IS みなとみらい グランドギャラリー	屋内
	JR桜木町駅前広場	屋外
② 10/15(土)	MARK IS みなとみらい グランドギャラリー	屋内
	グランモール公園 美術の広場	屋外
③ 10/22(土)	ランドマークプラザ	屋内
	元町ショッピングストリート	屋外
④ 10/29(土)	ランドマークプラザ	屋内
	山下公園	屋外

日程	会場	
⑤ 11/5(土)	みなとみらい駅 みらいチューブ	屋内
	JR桜木町駅前広場	屋外
⑥ 11/12(土)	クイーンズサークル	屋内
	グランモール公園 円形広場	屋外
⑦ 11/19(土)	クイーンズサークル	屋内
	グランモール公園 円形広場	屋外
⑧ 11/26(土)	クイーンズサークル	屋内
	JR桜木町駅前広場	屋外

※10月8日(土)は横濱 JAZZ PROMENADE2016を開催

あうたびに、あたらしい

Find Your YOKOHAMA

Culture and Tourism Bureau



## タイムスケジュール（案）

### 通常開催

#### 屋外会場（13：30～14：30）※約1時間

13：25	開始アナウンス
13：30	Aグループ 演奏・転換込20分
13：50	Bグループ 演奏・転換込20分
14：10	Cグループ 演奏・転換込20分
14：30	終演

#### 屋内会場（15：00～16：00）※約1時間

14：55	開始アナウンス
15：00	Dグループ 演奏・転換込20分
15：20	Eグループ 演奏・転換込20分
15：40	Fグループ 演奏・転換込20分
16：00	終演

### 雨天時開催

#### 屋内会場（14：30～16：30）※約2時間

14：25	開始アナウンス
14：30	Aグループ 演奏・転換込20分
14：50	Bグループ 演奏・転換込20分
15：10	Cグループ 演奏・転換込20分
15：30	Dグループ 演奏・転換込20分
15：50	Eグループ 演奏・転換込20分
16：10	Fグループ 演奏・転換込20分
16：30	終演

あうたびに、あたらしい

Find Your YOKOHAMA

Culture and Tourism Bureau

